

認可保育所一覧

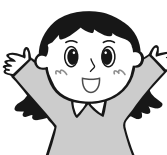
保育所名	定員	保育年齢	所在地	電話番号
上の原保育園	80人	1歳～5歳	上の原2-2-4	71・5722
ひばり保育園	110人	0歳～5歳	(仮)ひばりが丘団地49番4	63・6655
さいわい保育園	80人	1歳～5歳	幸町1-17-1	73・3923
たきやま保育園	107人	0歳～5歳	滝山6-1-2	73・3920
はくさん保育園	104人		下里3-2-23	73・9643
みなみ保育園	90人		南町1-7-5-101	63・4350
しんかわ保育園	104人		新川町1-1-12	74・6654
はちまん保育園	104人		八幡町2-14-22	73・7930
まえさわ保育園	101人		前沢1-5-30	73・7910
ちゅうおう保育園	104人		中央町1-2-4	75・0561
久留米みのり保育園	118人		大門町1-3-4	73・1000
あそか保育園	110人		下里4-1-21	73・3971
滝山しおん保育園	33人		滝山7-5-12	73・4133
下里しおん保育園	100人		下里7-8-20	74・2910
くるみ保育園	151人		柳窪2-15-6	74・5307

0歳児保育は公立保育所(ひばり保育園を除く)では入所時には6カ月以上の乳児が、私立保育所・ひばり保育園では生後57日以上乳児が対象です。
たきやま保育園は公設民営です。
ひばり保育園は18年4月1日、移転新設し公設民営になります。

【提出書類】保育所入所申込書・家庭状況調査書・税額証明書(源泉徴収票または確定申告書の控えなど17年中の所得税額分)の書類「コピー可」。受付期間中そのわない場合に後日提出可。また、後日改めて17年度住民税課税証明書等を提出していただく場合もあります。▼勤務証明書など保育に当たることができない状況を確認する書類

申込受付は12月1日(木)から

【申込受付期間・会場】12月1日(木)～6日(火)の午前9時～午後4時半。市役所2階204会議室。12月7日(水)～9日(金)の午前9時～午後8時。市民プラザ会議室。ただし、いずれも正午～午後1時および土曜・日曜日は除きます。転出等で他区市町村の保



【入所の決定】提出された家庭状況調査等から、お子さんの保育のできない状況を調査し、取扱人員数に欠員がある場合、保育に欠ける要件の高い方から決定します。
【保育料】扶養義務者の課税額やお子さんの年齢により決定し、保育料の納入は口座振替となります。
【注意】郵送での入所申し込みはできません。
現在申し込みをしている方も再度申し込みをする方も再度申し込みをすでに今年度、入所申し込みをして決定を待っている方で、18年4月1日以降も引き続き入所を希望する方は、受付期間中に必要書類を添付して、申し込んでください。

要介護認定の申請見合わせ検討項目

「家族等の支援がある」「状態が良くなった」など、当面は居宅サービスを利用する意思がない場合

医療保険の対象施設等にて入院加療中で、居宅に戻る予定がない場合

介護保険施設を利用する予定がない場合

要介護認定の申請見合わせ検討項目

「家族等の支援がある」「状態が良くなった」など、当面は居宅サービスを利用する意思がない場合

医療保険の対象施設等にて入院加療中で、居宅に戻る予定がない場合

介護保険施設を利用する予定がない場合

要介護認定の申請に当たって...
適正なサービス利用にご協力ください

介護保険には通所介護(デイサービス)、訪問介護(ホームヘルプ)、福祉用具の貸与や施設利用など、さまざまなサービスがあります。これらを利用するには、申請をして介護が必要な状態であるとい

介護保険には通所介護(デイサービス)、訪問介護(ホームヘルプ)、福祉用具の貸与や施設利用など、さまざまなサービスがあります。これらを利用するには、申請をして介護が必要な状態であるとい



【申し込み資格】次のすべての人に該当する方、申込者本人が市内に居住者2650人(17年8月現在)のうち約2割の方が、認定されているもの、実際にサービスを利用していません。予定はないけれども、いざというときのために認定を受けるという方もいます。ところが、実際に使ったときには認定時と心身の状態が変わっていて、必要ないサービスが受けられないこともまれにあります。このため、上図の事項に該当する場合は申請を見合わせることも検討ください。
認定を受ける際に自己負担はありませんが、主治医意見書や調査委託料、認定審査会の開催など、1件当たり約3万円の費用が発生し、介護保険から支払われています。極力必要のない給付を抑えるためにご協力をお願いします。
詳しくは介護福祉課介護サービス係(内線2553・2557)へ。

18年度保育所入所のご案内

詳しくは保育課管理係 ☎70・7745へ



申込書の配布は11月1日(火)から

認可保育所(左表参照)の18年4月入所申込書を、11月

1日(火)から保育課(市役所1階)で配布します。
お子さんの入所を希望する保護者の方は、受付期間や提出書類を確認の上、申し込んでください。
【対象となるお子さん】保護者が次のいずれかに該当し、保育できない場合、家庭の外で仕事をしている、家庭で日常の家事以外の仕事をしている、出産・病気・心身に障害がある、同居の親族をいつも介護している、災害の復旧に当たっている、その他どうしても保育に当たることができない。
【注意】前項のととも常態であることが必要です。また、同居の家族・親族・その他の方も保育できない場合に限り、集団生活を体験させたい「幼児教育の場」として利用したいという理由だけでは、対象になりません。障害児保育は、のいず

都営住宅 入居者を募集

都営住宅の入居者を次の通り募集します。申し込み資格等、詳細は募集案内をご覧ください。

《申し込み資格》

(一)世帯向。都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者含む)でそのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること

(二)若年ファミリー向。世帯向の申し込み資格に加え、申込者本人を含め、同居親族が45歳未満であること、世帯構成が夫婦および子の世帯であること、世帯に18歳未満の子が3人以上(うち最低1人は中学生以上)いて、全員が都営住宅に入居できること

(三)若年ファミリー向。世帯向の申し込み資格に加え、申込者本人を含め、同居親族が45歳未満であること、世帯構成が夫婦および子の世帯であること、世帯に18歳未満の子が3人以上(うち最低1人は中学生以上)いて、全員が都営住宅に入居できること

(四)定期使用

(五)募集案内の配布期間・配布場所

土曜・日曜日、祝日を除く11月1日(火)～10日(木)に地域政策課(市役所5階)および上の原・滝山・ひばりの各出張所、東京都住宅供給公社募集センター、同公社の各窓口センター、都庁、都内市区役所・町村役場で配布。なお、都庁第一本庁舎1階(東京都観光情報センター)・東京都住宅供給公社募集センターでは11月3日(祝・5日(土)・6日(日))の午前9時半～午後5時配布。また、期間中は同公社ホームページからも入手できます。

【申込受付期間】11月14日(月)までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。
詳しくは市地域政策課 ☎70・7764または東京都住宅供給公社募集センター ☎03・3498・8894、いずれも土曜・日曜日、祝日を除く)へ。



住宅に困っていること
(一)単身者向。都内に3年以上居住している50歳以上の単身者で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること
(二)若年ファミリー向。世帯向の申し込み資格に加え、申込者本人を含め、同居親族が45歳未満であること、世帯構成が夫婦および子の世帯であること、世帯に18歳未満の子が3人以上(うち最低1人は中学生以上)いて、全員が都営住宅に入居できること
(三)若年ファミリー向。世帯向の申し込み資格に加え、申込者本人を含め、同居親族が45歳未満であること、世帯構成が夫婦および子の世帯であること、世帯に18歳未満の子が3人以上(うち最低1人は中学生以上)いて、全員が都営住宅に入居できること
(四)定期使用
(五)募集案内の配布期間・配布場所

東京都住宅供給公社ホームページアドレス
<http://www.to-kousya.or.jp/>

町村役場で配布。なお、都庁第一本庁舎1階(東京都観光情報センター)・東京都住宅供給公社募集センターでは11月3日(祝・5日(土)・6日(日))の午前9時半～午後5時配布。また、期間中は同公社ホームページからも入手できます。



シルバーピアの 生活協力員を募集

シルバーピアは高齢者に特に配慮した集合住宅で、生活協力員が緊急時に対応するなどのシステムを備えています。
市では、このシルバーピア内に居住して、職務に当たる生活協力員を募集します。

【職務内容】シルバーピア居住者の安全確認、市役所等関係機関への連絡、団らん室の管理等

【募集人員】1人

【勤務場所】市内の都営住宅シルバーピア生活協力員室(東京都特定公共賃貸住宅3DK)

【報酬】月額8万5000円程度を予定。家賃補助あり

【申し込み資格】次のすべての人に該当する方、申込者本人が市内に居住者2650人(17年8月現在)のうち約2割の方が、認定されているもの、実際にサービスを利用していません。予定はないけれども、いざというときのために認定を受けるという方もいます。ところが、実際に使ったときには認定時と心身の状態が変わっていて、必要ないサービスが受けられないこともまれにあります。このため、上図の事項に該当する場合は申請を見合わせることも検討ください。
認定を受ける際に自己負担はありませんが、主治医意見書や調査委託料、認定審査会の開催など、1件当たり約3万円の費用が発生し、介護保険から支払われています。極力必要のない給付を抑えるためにご協力をお願いします。
詳しくは介護福祉課介護サービス係(内線2553・2557)へ。

